

第105回定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月29日（月）
午前10時（午前9時15分受付開始）



開催場所

東京都中野区中野四丁目10番2号
中野セントラルパークサウス 地下1階
中野セントラルパークカンファレンス ホールAB
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいます
ようお願い申し上げます。



目次

| | |
|---|----|
| 株主の皆様へ | 1 |
| 招集ご通知 | 2 |
| 議決権行使等についてのご案内 | 4 |
| インターネット等による議決権行使のご案内 | 5 |
| 株主総会参考書類 | |
| 議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）5名選任の件 | 6 |
| 事業報告 | 12 |
| 監査報告 | 22 |
| 決算サマリー | 24 |

当日ご出席されない株主様におかれましては、
書面（郵送）又はインターネット等により議
決権を行ってくださいようお願い申しあげ
ます。



書面（郵送） 議決権行使期限
2026年6月26日（金曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネット等 議決権行使期限
2026年6月26日（金曜日）
午後5時45分入力完了分まで

株主の皆様のお声を聞かせください



弊社へのご質問・ご意見が
ございましたら右記よりお
送りください



期限/2026年6月25日（木）まで

URL : [https://www.ahresty.co.jp/
contact/ir_contact/](https://www.ahresty.co.jp/contact/ir_contact/)



パソコン・スマートフォン・タブ
レット端末からもご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/5852/>

電子提供制度が施行されたことに伴い、株主総会資料は当社ウェブサイト
に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載
したことのお知らせ等）をお届けしております。

株主の皆様へ

代表取締役社長
最高経営責任者
高橋新一



株主の皆様には、平素より当社への格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当期の事業環境は、米国の関税政策や中東、欧州を中心とした地政学リスク等の影響を受けながらも、AI関連投資の拡大、各国による緩和的な金融政策や株高による資産効果が下支えとなり、緩やかな成長基調を維持する状況となりました。また当社が主力とする自動車産業においては、脱炭素化の進展やハイブリッド自動車の伸張といった構造変化を背景に、軽量化部品への需要や、品質・安定供給に対する期待は着実に高まっています。こうした需要の拡大や市場からの期待は、当社にとって中長期的な成長機会であると受け止めています。

当社は、収益構造の改善と事業基盤の再構築を継続して進めるとともに、2025年度より中期経営計画「Reinvent Ahresty」を始動しました。本計画では、これまで当社が培ってきた誠実なものづくりを基盤に、

原価や収益を強く意識した「SMARTなものづくり」への進化を軸としています。得られる付加価値を高めるとともに、総労働時間を削減する取り組みを省人化やデータ活用によって推進しております。「SMARTなものづくり」を通して、品質を維持・向上させながら、安定的に収益を創出できる生産体制の確立を目指しています。加えて、グローバルで広がる生産・供給体制を支える人づくりにも注力し、現場力の底上げと次世代を担う人財の育成を進めております。

中東情勢の緊迫化により、事業環境の不透明感は増している状況ですが、今後も外部環境の変化に柔軟かつ着実に対応し、健全な財務基盤を維持しながら、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、事業リスクの低減や環境負荷への対応を進め、事業継続性の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き長期的な視点でのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主各位

証券コード 5852
(発送日) 2026年6月12日
(電子提供措置開始日) 2026年6月5日
(本店・本社所在地)
愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
(東京本社所在地)
東京都中野区本町二丁目46番1号

株式会社 **アーレスティ**
代表取締役社長 **高橋新一**

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催することとなりましたので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.ahresty.co.jp/ir/shareholders_meeting/



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アーレスティ」又は「コード」に当社証券コード「5852」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【ネットで招集】

<https://s.srdb.jp/5852/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

| | |
|--------------------|---|
| 1 日 時 | 2026年6月29日（月曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都中野区中野四丁目10番2号 中野セントラルパークサウス 地下1階 中野セントラルパークカンファレンス ホールAB (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | <p>報告事項 1. 第105期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第105期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p> |
| 4 招集にあたっての 決定事項 | <p>(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> |

以 上

- 本株主総会招集ご通知の表紙でございますとおり、当社へのご質問・ご意見を当社ウェブサイトでお受けいたします。6月25日までに頂戴したご質問・ご意見のうち、皆様から関心が高いものについては、後日当社ウェブサイトにて回答掲載を予定しております。なお、皆様からのご質問・ご意見すべてに回答ができない場合があることは、予めご了承ください。頂戴したご質問・ご意見は、今後の事業運営に参考にしてまいります。
- 当日の株主総会の模様の一部について、動画を当社ウェブサイトにて後日掲載する予定です。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会社役員の状況（責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員に関する事項）」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「会社の支配に関する基本方針」②連結計算書類「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」③計算書類「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」④監査報告書「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月26日（金曜日）
午後5時45分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月26日（金曜日）
午後5時45分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月29日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 議案第1号 | 議案第2号 | 議案第3号 | 議案第4号 | 議案第5号 |
| 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 |
| 否 | 否 | 否 | 否 | 否 |

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議 案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

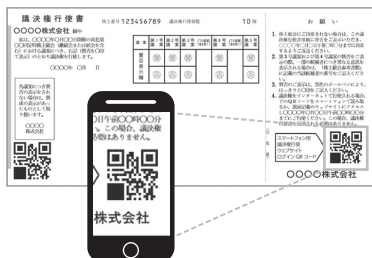
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

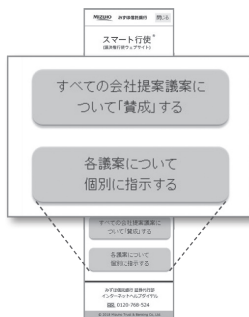
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

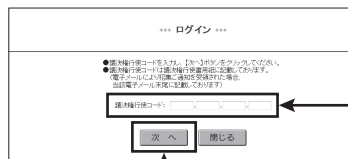
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

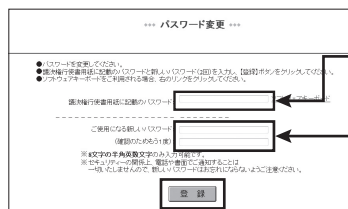
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、委員長を社外取締役、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会の答申を踏まえたくて決定しており、監査等委員会は、すべての候補者について、深い専門性と豊富な経験を有し、中長期的に企業価値向上に貢献できることを踏まえ、適任であると判断しております。

【アーレスティ 独立取締役選任基準】

会社法や東京証券取引所が定める基準に加えて、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する「独立取締役選任基準」（2015年10月制定）に沿って選任を行うことで、一般株主と利益相反が生じる恐れのないように留意しております。

〔独立取締役選任基準の概要〕

1. 現在及び過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等でないこと
2. 現在及び過去5年間に於いて当社の主要株主等の取締役、監査役、執行役員、その他使用人等でないこと
3. 当社グループの主要取引先の業務執行者又は使用人でないこと。主要取引先とは、過去3事業年度における当社グループとの取引額が販売先の時は当社グループの、仕入先の時には取引先の連結売上高の2%以上を占める場合をいう
4. 当社グループから一定額以上の寄付を受けている非営利団体等の理事、その他の役員、使用人でないこと。一定額とは、過去3事業年度の平均で10百万円又は当該団体の総収入の2%以上を占める場合をいう
5. 当社グループから、過去3事業年度において、役員報酬以外に一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントでないこと。一定額とは、過去3年間の平均で年間10百万円以上となる場合をいう
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族でないこと
 - (1) 現在及び過去5年間に於ける当社の取締役、監査役、重要な使用人
 - (2) 現在及び過去5年間に於ける当社子会社の取締役
 - (3) 上記2～5で就任を制限している対象者

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位・担当 |
|-------|-------------------------------|---|
| 1 | たか はし あらた 高 橋 新 | 取締役会長 会長執行役員 再任 |
| 2 | たか はし しん いち 高 橋 新 一 | 代表取締役社長 最高経営責任者 指名報酬委員会委員 再任 |
| 3 | かね た なお ゆき 金 田 尚 之 | 代表取締役 専務執行役員 品質保証本部長 再任 |
| 4 | なり や ひで き 成 家 秀 樹 | 取締役 常務執行役員 管理本部長 再任 |
| 5 | さか まき たか みつ 酒 巻 孝 光 | 取締役 指名報酬委員会委員 再任 社外取締役 独立役員 |

たかはし
1 高橋

あらた
新

1955年11月2日生

再任



所有する当社の株式数
1,113,536株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1979年4月 当社入社
- 1986年10月 フソーライトアロイズオブアメリカ（現アーレスティウイールミントン）取締役就任
- 1987年6月 当社取締役就任
- 1994年5月 アーレスティウイールミントン取締役会長就任
- 1995年6月 当社専務取締役就任
- 1997年6月 当社代表取締役副社長就任
- 1997年10月 当社代表取締役社長就任
- 2001年6月 京都ダイカスト工業(株)取締役就任
- 2001年7月 当社執行役員
- 2003年6月 当社上席執行役員
- 2005年6月 当社最高執行責任者
- 2023年3月 当社代表取締役会長就任、当社最高経営責任者
- 2024年6月 当社取締役会長就任（現任）、当社会長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

高橋新氏は、長年にわたる当社グループの経営者としてグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

たかはし しんいち
2 高橋 新一

1980年10月21日生

再任



所有する当社の株式数
131,488株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2005年4月 (株)日立製作所入社
- 2009年4月 当社入社
- 2011年1月 アーレスティウイールミントン取締役就任
- 2014年4月 当社ITシステム部長
- 2016年6月 当社執行役員
- 2017年6月 当社常務執行役員、当社管理本部長、当社取締役就任
- 2019年6月 当社専務執行役員、当社代表取締役就任
- 2023年3月 当社代表取締役社長就任（現任）、当社最高執行責任者
- 2024年6月 当社最高経営責任者（現任）

取締役候補者とした理由

高橋新一氏は、当社の管理本部長としてグループの管理部門を統括してきた実績、海外子会社取締役や執行役員としての経営経験、当社代表取締役社長としての実績とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

かね た なお ゆき
3 金田 尚之

1964年4月26日生

再任



所有する当社の株式数
106,055株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 当社入社
2006年6月 当社西日本ダイカスト営業部長
2007年3月 当社執行役員
当社営業本部副本部長兼ダイカスト営業部長
2008年5月 当社営業本部長
2011年4月 当社常務執行役員
2015年6月 当社取締役就任
2019年6月 当社専務執行役員（現任）
2023年3月 当社代表取締役就任（現任）
当社品質保証本部長（現任）

取締役候補者とした理由

金田尚之氏は、当社の営業本部長としてグループの営業部門を統括してきた実績とこれまでの豊富な営業経験及び品質保証本部長としての実績を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

なり や ひで き
4 成家 秀樹

1963年11月4日生

再任



所有する当社の株式数
29,857株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入社
2015年6月 当社入社
2017年6月 当社経営企画部長
2019年6月 当社執行役員
2022年4月 当社管理本部長（現任）
2023年4月 当社常務執行役員（現任）
2023年6月 当社取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

成家秀樹氏は、当社の管理本部長としてグループの管理部門を統括してきた実績と、執行役員及び取締役としての経営経験とその見識を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

さか まぎ たか みつ
5 酒巻 孝光

1955年8月14日生

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社の株式数
1,000株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | |
|----------|--|
| 1980年4月 | 日産ディーゼル工業株式会社（現UDトラックス株式会社）入社 |
| 2005年4月 | 同社検査部長 |
| 2006年4月 | 同社工場品質保証部長 |
| 2008年4月 | 同社Volvo Powertrain Japan生産PT 技術担当部長 |
| 2011年1月 | UDトラックス株式会社Volvo Powertrain Operations Japan常務執行役員 |
| 2012年7月 | 同社GTO Powertrain Production Japan常務執行役員 |
| 2016年7月 | 同社生産担当専務執行役員 |
| 2018年10月 | 同社代表取締役社長 兼 生産担当専務執行役員 |
| 2022年4月 | 同社顧問（2023年3月退任） |
| 2024年6月 | 当社取締役就任（現任） |

取締役候補者とした理由及び期待される役割

酒巻孝光氏は、自動車の品質保証、パワートレイン技術の実績と、自動車関連企業の経営者としての豊富な経験とその見識を有していることから、当該知見を活かして、品質やコスト意識をもったものづくり等に関する客観的な見方や合理的な分析の観点から助言等をいただくことを期待し、社外取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 酒巻孝光氏が2022年3月まで代表取締役社長として業務執行及び2022年4月から2023年3月までは同社顧問をしていたUDトラックス株式会社及び同社の親会社であるいすゞ自動車株式会社は、当社の販売先としての取引関係にありますが、取引の合計額は当社連結売上高の0.5%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。
3. 酒巻孝光氏は、社外取締役候補者であります。
4. 酒巻孝光氏は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 酒巻孝光氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 酒巻孝光氏の再任が承認された場合は、指名報酬委員に引き続き選定する予定であります。
7. 当社と酒巻孝光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、4百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担します。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

《ご参考》取締役のスキルマトリックス

議案が承認された場合の取締役のスキルマトリックスは、次のとおりであります。

| 現役職 | 氏名 | 常勤 | 専門領域 | 製造・品質・技術開発 | 営業・マーケティング | 財務・会計・資本政策 | 法務・リスクマネジメント | グローバル（国際経験） | 人財・ESG |
|-------------|-------|----|---|------------|------------|------------|--------------|-------------|--------|
| 取締役会長 | 高橋 新 | ○ | 取締役会議長 | ● | ● | ● | ○ | ● | ○ |
| 代表取締役社長 | 高橋 新一 | ○ | 最高経営責任者 | ● | | ● | ○ | ● | ● |
| 代表取締役 | 金田 尚之 | ○ | 品質保証本部長 | ○ | ● | | | | |
| 取締役 | 成家 秀樹 | ○ | 管理本部長 | | | ● | ● | ○ | ● |
| | 酒巻 孝光 | | 経営者 | ● | | ● | ● | ● | ○ |
| 監査等委員である取締役 | 酒井 和之 | ○ | | ○ | ○ | | ● | ● | ● |
| | 塩澤 修平 | | 指名報酬委員会委員長 Ph.D.（経済学博士） 公認会計士試験委員 | | | ● | | ○ | ● |
| | 森 明吉 | | 弁護士 | | | | ● | | |
| | 寺井 公子 | | 経済学博士・政府税制調査会特別委員 | | | ● | | | ● |
| | 松葉 俊博 | | 経営者 | ● | ● | | | ● | ○ |

| 必要な知識・経験・能力 | 期待する姿 |
|--------------|----------------------------------|
| 製造・品質・技術開発 | 急速に進む電動化への対応 / 世界トップ水準のものづくりへの貢献 |
| 営業・マーケティング | 海外マーケット拡大への対応 |
| 財務・会計・資本政策 | グループ収益力・財務基盤の強化 |
| 法務・リスクマネジメント | 適切なリスクテイクのためのマネジメント高度化 |
| グローバル（国際経験） | 海外事業拡大に対応した経営 |
| 人財・ESG | サステナビリティ経営への対応 |

- (注) 1. 議案が承認された後に開催の取締役会で決定予定の役職及び専門領域で表しております。
2. 保有スキルの表記は、製造本部（ものづくり）、営業本部（営業・マーケティング）、管理本部（財務・会計・資本政策、法律・リスクマネジメント）、人財・ESG）の各々の関連部門長、工場長以上の経験を有し、かつ現在においても高いレベルの当該スキルを有する場合、及びグローバル（国際経験）は当社の海外勤務経験を有する場合を●、関連部門、工場での勤務経験を有する、又は関連部門長、工場長以上の経験を有するが、在任が短期間もしくは在任時から長期間経過していて、現在では当該スキルの蓄積やアップデートが十分ではない場合、及びグローバル（国際経験）は他社での海外勤務経験を有する場合を○としております。社外取締役については、この基準に準ずる専門知識、資格、経験等を踏まえて判断しております。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策や地政学的リスクの影響を受け続けながらも、インフレ圧力の沈静化や雇用環境の底堅さを背景に2025年の世界経済全体の実質GDP成長率は3.2%（推計）となりました。米国経済は、トランプ政権による関税強化を受け、インフレ再燃やサプライチェーンへの影響に対する警戒感が強まりましたが、企業景況感は底堅く推移し、労働市場の堅調さにも支えられGDP成長率はプラスを維持しています。中国経済においては、不動産市場の調整が引き続き景気の下押し要因となる一方、輸出の持ち直しや政府による景気刺激策の拡大を背景に、2026年1～3月期の成長率は5.0%となり、回復の兆しがみられました。日本経済は、訪日外国人需要や内需の底堅さに支えられ、2025年後半にかけて個人消費や設備投資が小幅に増加し緩やかな成長を維持しました。消費者物価の上昇が継続する中、春闘による賃上げ機運が維持されるなど、所得環境の改善が進み、消費の回復を支える要因となっています。一方で、2月28日の米国とイスラエルによるイラン攻撃を契機としたホルムズ海峡封鎖により、世界各国におけるエネルギーや石油化学品等の価格高騰や供給制約による今後の経済活動への悪影響が強く懸念される状況となりました。

このような経済状況の中、当社グループでは、2030年を目標年度とする長期経営計画である10年ビジネスプランと、2025年度より新たにスタートした25-27中期経営計画を推進しております。25-27中期経営計画では、「Reinvent Ahresty ～未来に向けてアーレスティを再発明する～」をコンセプトとして、当社のものでづくりの継承と再構築を念頭としたSMARTなものでづくりの追求、自動車の電動化を見据えた製品ポートフォリオの見直し、CO₂削減活動の加速、製品の開発リードタイムの短縮、及び従業員エンゲージメントやダイバーシティの推進等を柱としています。加えて「資本コストや株価を意識した経営」実現のための財務運営指針となる財務戦略を運営していくことで財務体質と経営基盤の強化を図り、自己資本比率40%、配当性向35%、設備投資1,400億円、ROE9%達成を10年ビジネスプラン期間における4本柱の財務目標として掲げております。

上記経済状況と戦略の下、当社は各国・地域の自動車会社向け販売量の変動に合わせた操業体制や人員体制の適正化、昨年度大きな赤字を計上した米国工場の再建、労務費やエネルギー価格上昇影響等の価格反映について継続的に取り組み、基礎的収益力の向上に努めました。これら構造改革効果の着実な刈り取りに加え、受注量の回復も寄与したことで、当社グループ業績は前期から大きく向上し、各段階損益とも増益となり、当期損益においては7期ぶりに黒字を計上することとなりました。

当連結会計年度の業績については、売上高167,092百万円（前期比2.6%増）、営業利益3,739百万円（前期比10.9%増）、経常利益2,865百万円（前期比5.9%減）となりました。固定資産の減損損失の発生等により、親会社株主に帰属する当期純利益は3,580百万円（前期は2,892百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度の事業別の売上高内訳は下記に示したとおりであります。
事業別売上高

| 事業区別 | 売上高 (百万円) | 売上構成比率 (%) |
|-------------|-----------|------------|
| ダイカスト事業 日本 | 68,574 | 41.0 |
| ダイカスト事業 北米 | 52,209 | 31.2 |
| ダイカスト事業 アジア | 36,228 | 21.7 |
| アルミニウム事業 | 6,622 | 4.0 |
| 完成品事業 | 3,457 | 2.1 |

各セグメントの状況は次のとおりです。

ダイカスト事業 日本

日本自動車市場では、国内自動車生産の回復等に伴い受注量が増加した結果、売上高は68,574百万円（前期比6.2%増）となりました。収益面においては、受注量の増加に加えて前期に実施した人員規模適正化による固定費の圧縮等も奏功し、セグメント利益2,638百万円（前期比13.7%増）となりました。

ダイカスト事業 北米

北米自動車市場では、新規製品の量産が開始したこと等による受注量の増加により、売上高は52,209百万円（前期比5.0%増）となりました。収益面においては、米国工場での人件費等の製造コストの改善が遅れていることにより、セグメント損失428百万円（前期はセグメント損失1,617百万円）と厳しい結果となりました。

ダイカスト事業 アジア

アジア自動車市場では、中国工場の第2四半期以降（4月～12月）において、一部主要顧客の販売減少に伴い受注量が減少しましたが、インド工場の受注量が堅調に推移した結果、売上高は36,228百万円（前期比0.8%減）となりました。収益面においては、中国工場における生産体制の合理化や固定費の削減があったものの中資系顧客向けの受注量の変動影響等を吸収し切れなかったことにより、セグメント利益828百万円（前期比54.2%減）となりました。

アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、販売重量が前年比10.4%減となったことにより、売上高は6,622百万円（前期比8.2%減）となりました。収益面においては、仕入単価増に対して売上単価も増加傾向にあったことで、セグメント利益は253百万円（前期比11.9%増）となりました。

完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業の大型クリーンルーム物件の受注が前年同期比で減少したことにより、売上高は3,457百万円（前期比29.2%減）となりました。収益面においては、売上高の減少影響により、セグメント利益は437百万円（前期比45.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資（金型を除く）の総額は7,704百万円であります。

ダイカスト事業における設備投資の総額は7,549百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

| | | |
|-------------|-------------------------|---------|
| ダイカスト事業 日本 | 株式会社アーレスティ 東海工場 | 生産設備の増設 |
| ダイカスト事業 北米 | アーレスティウイilmington CORP. | 生産設備の増設 |
| ダイカスト事業 北米 | アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. | 生産設備の増設 |
| ダイカスト事業 アジア | アーレスティインディアプライベートリミテッド | 生産設備の増設 |

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資に対する資金調達は、主として主要金融機関からの借入金と自己資金によって行いました。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 株式会社アーレスティ栃木 | 300百万円 | 100.0 | アルミダイカスト製造業 |
| 株式会社アーレスティ熊本 | 150百万円 | 100.0 | アルミダイカスト製造業 |
| 株式会社アーレスティ山形 | 151百万円 | 100.0 | アルミダイカスト製造業 |
| アーレスティウイールミントンCORP. | 106,600千米ドル | 100.0 | アルミダイカスト製造業 |
| アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. | 1,163百万ペソ | 100.0 | アルミダイカスト製造業 |
| 広州阿雷斯提汽车配件有限公司 | 543,326千中国元 | 100.0 | アルミダイカスト製造業 |
| 合肥阿雷斯提汽车配件有限公司 | 476,779千中国元 | 100.0 | アルミダイカスト製造業 |
| アーレスティインディアプライベートリミテッド | 4,900百万ルピー | 100.0 | アルミダイカスト製造業 |

(3) 対処すべき課題

経営環境

当社グループの主力事業であるダイカスト事業は、営業収入の9割以上を自動車関連が占めていることから、業績は国内外における自動車生産台数により大きく影響される状況にあります。また、自動車産業は、100年に一度の大変革期とも言われており、各国の産業政策や燃費規制、モビリティとしての自動車の役割の変化等により今後CASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などが進み、当社が現在主力としている製品群が将来的には変化していくことが予想されております。

このような経営環境の変化に対処すべく、短期的には自動車メーカーの内製部品のアウトソーシングが進むことを想定し、その受注増加の機会をしっかりと捕捉していきます。中長期的には電動化に伴う車体軽量化ニーズへの対応の中で、電動車搭載部品のさらなる受注拡大、足回り部品やボディ・シャーシ等の車体系部品分野への進出を強化する所存です。

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策や地政学的リスクの影響を受けながらも、インフレ圧力の沈静化や雇用環境の底堅さを背景に、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。一方で、2月28日の米国とイスラエルによるイラン攻撃を契機としたホルムズ海峡封鎖により、世界各国におけるエネルギーや石油化学品等の価格高騰や供給制約による今後の経済活動への悪影響が強く懸念される状況となりました。

このような状況の中、当社グループでは、各国・地域の自動車会社向け販売量の変動に合わせた操業体制や人員体制の適正化、昨年度大きな赤字を計上した米国工場の再建、労務費やエネルギー価格上昇影響等の価格反映について継続的に取り組み、基礎的収益力の向上に努めました。これら構造改革効果の着実な刈り取りに加え、受注量の回復も寄与したことで、当社グループ業績は前期から大きく向上し、各段階損益とも増益となりました。一方で、中東情勢に起因する原材料、エネルギー価格等の高騰が事業及び業績に与える

影響は大きく、来期に関しましては当連結会計年度の業績を下回る見込みです。引き続き米国工場の収益性改善を最優先課題として位置づけ、生産体制の合理化による固定費の削減及びさらなる生産性改善により受注変動への耐性をより一層強化するとともに、エネルギー費及び労務費の高止まりに対しても価格転嫁交渉の推進によりコスト増加影響を吸収し安定的な収益を確保してまいります。

10年ビジネスプラン

当社は2038年に創業100周年を迎えます。100年を超え、さらなる発展・成長する企業となるために、2040年に向けた当社グループの進むべき方向として「2040年ビジョン」を定め、これに基づく長期経営計画として「10年ビジネスプラン」を策定しております。

1. 電動車向け部品・車体系部品群中心へ事業ポートフォリオをシフト
リサイクル性・省エネルギーに優れたアルミ二次合金を主原料とするアルミダイカストは、従来のパワートレイン系部品だけでなく、電動系部品、車体系部品群への採用拡大により、燃費・電費向上を目的とした車体軽量化ニーズ、CO₂排出量削減、環境保全や循環型社会の形成など地球環境の未来に貢献できます。将来にわたり自動車メーカー各社のモビリティ事業に貢献していくために、急速に進む電動化を捉え、製品ポートフォリオを電動車向け部品・車体系部品群中心にシフトしてまいります。
2. 技術探究を続け、唯一を生み出す
製品ポートフォリオシフトを実現するために、製品開発のデジタルトランスフォーメーションによって開発リードタイムを短縮するなど技術開発力を強化し、市場の変化やお客様のニーズにいち早く応えていきます。工法・技術・素材の各分野で将来の事業に貢献する先駆的な技術探求を続け、新規需要の創出を図ります。また、製品製造の際のCO₂排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルダイカストの開発に挑戦していくことで地球環境に貢献するとともに、当社の競争力向上を目指します。
3. Ahrestyで良かった！の実現
お客様からの最上位評価獲得、従業員エンゲージメントの向上・ダイバーシティの実現を目指します。経営幹部の多様化、従業員及び管理職の女性比率向上においては、ダイバーシティ&インクルージョンに対する理解を深める意識改革、多様な人材が活躍できる職場の拡大、人事戦略・運営とキャリア支援を実施します。
4. 信頼の獲得と事業を通じた社会課題の解決による持続的成長
ステークホルダーの皆様からのさらなる信頼の獲得と事業を通じた社会課題の解決による持続的成長実現のために、「アルミダイカスト製品供給によるクルマのエネルギー消費効率向上」と「エネルギー効率の改善等による使用化石燃料資源の低減」を重要課題として取り組みます。カーボンニュートラル項目においては2030年度のCO₂排出量50%削減（2013年度比）を目指し、CO₂排出量削減活動に取り組みます。

5. 財務体質と経営基盤の強化

当社は取締役会での議論を経て、10年ビジネスプランにおける財務戦略を策定しています。当社グループの置かれた事業環境や当社グループ事業の特性を踏まえ、株価純資産倍率1倍の達成を目指して、① 資本コストを上回る自己資本利益率（ROE）の達成による中長期的資本効率の向上、② 機動的な受注と成長投資を継続するための健全な財務体質の堅持、③ 軽量化・電動化需要の捕捉、電動化部品の新規顧客開拓、省人化・省力化を推進するための成長投資の継続、④連結業績に基づいた株主還元の実施、を財務戦略の4本柱に据えました。具体的には自己資本利益率9%の達成、健全性の目安として自己資本比率40%以上の堅持、2030年までの成長投資1,400億円実施を可能にする営業キャッシュ・フローの創出、株主還元目標として利益回復による配当性向35%以上の実施を目指してまいります。そしてこの財務戦略を実現していくためには、電動化シフトする市場でのプレゼンスを確保するための攻めの受注戦略と設備投資効率の最大化を両立していく必要性があり、設備投資規律を強化しつつ、地域戦略や電動化の進捗状況、新規受注見込みを総合的に分析しながら創出したキャッシュの最適なアロケーションを目指していく所存です。

当社としましては、10年ビジネスプラン及び25-27中期経営計画の下、当社のものづくりの継承と再構築を念頭としたSMARTなものづくりを追求するため、効率的な生産体制づくりと稼ぐ力を一層高めてまいります。

2 会社の現況

会社役員の状態

① 取締役の状態（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|-------|--|
| 取締役会長 | 高橋 新 | 取締役会議長 会長執行役員 |
| 代表取締役社長 | 高橋 新一 | 最高経営責任者 指名報酬委員会委員 |
| 代表取締役 | 金田 尚之 | 専務執行役員 品質保証本部長 |
| 取締役 | 成家 秀樹 | 常務執行役員 管理本部長 |
| 取締役 | 酒巻 孝光 | 指名報酬委員会委員 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 酒井 和之 | 指名報酬委員会委員 |
| 取締役（監査等委員） | 塩澤 修平 | 指名報酬委員会委員長 東京国際大学審議役・経済学部教授 |
| 取締役（監査等委員） | 森 明吉 | 指名報酬委員会委員 弁護士 森・菊地法律事務所 |
| 取締役（監査等委員） | 寺井 公子 | 指名報酬委員会委員 慶應義塾大学経済学部教授 |
| 取締役（監査等委員） | 松葉 俊博 | 指名報酬委員会委員 日本軽金属ホールディングス(株)上席執行役員 日本軽金属(株)取締役常務執行役員 |

- (注) 1. 取締役 酒巻孝光氏、取締役（監査等委員）塩澤修平氏、森明吉氏、寺井公子氏及び松葉俊博氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で構成され、うち4名が取締役兼任であります。
3. 取締役（監査等委員）塩澤修平氏は、金融理論を専門とする経済学博士であり、公認会計士試験 試験委員の経験も有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）森明吉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）寺井公子氏は、経済学部教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めるために、常勤の監査等委員を置いております。
7. 当社は、取締役 酒巻孝光氏、取締役（監査等委員）塩澤修平氏、森明吉氏、寺井公子氏及び松葉俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

当社は2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容及び当事業年度に係る取締役の報酬については以下のとおりであります。

【基本方針】

- ・ 当社の求める取締役としての資質を有し、持続的成長に資する優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
- ・ 株主との一層の価値共有を目的に、中長期にわたる当社グループの業績や企業価値の向上を動機づける報酬制度とする。
- ・ すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことができる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

【報酬水準】

取締役報酬の水準については、業種・同規模等の企業群の役員の基本報酬水準、指名報酬委員会への諮問・答申、さらに監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役が、役位に応じた報酬基準額を定める。

【取締役（監査等委員を除く）の報酬構成】

取締役（監査等委員を除く）の報酬は固定報酬である基本報酬部分と毎期の業績達成度合いに応じて変動する業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分で構成し、各々の役員における総報酬額に占める業績連動報酬部分の比率は30％程度、株式報酬の比率は15％程度で、概ね役位に応じて比率が高まる形とする。海外に在勤・在住する取締役に対しては、本制度の趣旨に沿って、各国の報酬規制・慣行等を勘案し、同等の報酬を支給する。

- ・ 固定報酬（基本報酬部分）：職責に対応する月額固定報酬として、毎月支給する。
- ・ 賞与（業績連動報酬部分）：各年度の期初に設定した年度利益計画に対する当期利益等の財務項目の達成度及び非財務項目の達成度を評価し、その評価に応じた報酬を支給する。
- ・ 業績連動型譲渡制限付株式報酬（業績連動報酬部分）：中期経営計画対象期間（原則3年間）に役位に応じた報酬基準額に基づき譲渡制限付株式を支給し、期間終了後、評価に応じて譲渡制限を解除する。解除しない株式については当社が無償取得する。評価の指標は、3年毎に設定する中期経営計画の管理項目及びこれらに連動する指標を選定し、指名報酬委員会への諮問・答申、さらに監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により定める。本方針に則り、当3か年（2025年度から2027年度）においては、事業の規模・会社の成長性をみる指標としての売上重量、本業で稼ぐ力をみる指標としての営業利益率、株主と同一目線で資本効率をみる指標としての自己資本利益率（ROE）、及び社会的要請である地球温暖化防止のために求められるエネルギー使用構造転換の項目としてのCO₂排出量（2013年度比削減量）を評価指標としている。
- ・ 勤務継続型譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ部分）：役位に応じた報酬基準額に基づき、譲渡制限付株式を支給し、支給より30年後又は役員等退任時に解除する。

【監査等委員である取締役の報酬構成】

監査等委員である取締役のうち、常勤取締役の報酬は固定報酬である基本報酬部分と業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分で構成し、総報酬額に占める業績連動報酬部分の比率は20％程度とする。一方、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬

部分と業績連動報酬部分で構成し、総報酬額に占める業績連動報酬部分の比率は20%程度とする。

- ・ 固定報酬（基本報酬部分）：職責に対応する月額固定報酬として、毎月支給する。
- ・ 賞与（業績連動報酬部分）：各年度の期初に設定した年度利益計画に対する当期利益等の財務項目及び非財務項目の達成度を評価し、その評価に応じた報酬を支給する。
- ・ 勤務継続型譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ部分）：役位に応じた報酬基準額に基づき、譲渡制限付株式を支給し、支給より30年後又は役員等退任時に解除する。社外取締役は対象外とする。

【報酬ガバナンス】

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置する。なお、2021年3月22日開催の取締役会の決議により委員長を社外取締役としている。

取締役の報酬額については役員処遇制度内規（以下、本内規）において、基本報酬部分、業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分に分けて、役位ごとに定めている。本内規は指名報酬委員会への諮問・答申、さらに監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役が決定を行っている。

基本報酬部分については概ね役位に応じた固定報酬であり、本内規に従い固定報酬として月額支給を行っている。また、業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分については、毎年度指名報酬委員会への諮問・答申、さらに監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により決定する。取締役会は、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮し、役位別の報酬額を設定するには代表取締役が適していると判断し、当該決定方針に則り、代表取締役社長 最高経営責任者である高橋新一に一任している。

【報酬枠】

取締役報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定する。

- ・ 取締役（監査等委員を除く）

金銭：年額250百万円以内（使用人分給与は含まない。）（2015年6月18日開催の第94回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は5名

譲渡制限付株式報酬：年額112百万円以内及び付与株式総数22万4千株以内（2018年6月20日開催の第97回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は6名

- ・ 監査等委員である取締役

金銭：年額70百万円以内（2015年6月18日開催の第94回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）

譲渡制限付株式報酬：年額8百万円以内及び付与株式総数1万6千株以内（2018年6月20日開催の第97回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は1名（社外取締役は付与対象外）

③ 取締役の報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------|----------------|------------------|-----|--------------------|--------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 賞与 | 業績連動型譲渡 制限付株式報酬 | 勤務継続型譲渡 制限付株式報酬 | |
| 取締役 (監査等委員を除く) | 185 | 118 | 23 | 13 | 30 | 5 |
| (うち社外取締役) | (6) | (5) | (0) | (-) | (-) | (1) |
| 取締役 (監査等委員) | 49 | 40 | 6 | - | 2 | 5 |
| (うち社外取締役) | (26) | (23) | (3) | (-) | (-) | (4) |
| 合計 | 235 | 158 | 30 | 13 | 33 | 10 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与として支払予定の金額を含んでおります。
3. 譲渡制限付株式報酬の条件等は、「2②取締役の報酬等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は2ページ記載のウェブサイトに掲載の「第105回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」の「①事業報告 株式の状況⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 「業績連動型譲渡制限付株式」の目標値は、2025年度通期の売上重量：160,000ton、営業利益率：2.8%、自己資本利益率 (ROE)：5.4%、CO₂排出量 (2013年度比削減量)：33%としており、目標値設定時の基準で換算した実績は、売上重量：158,455ton、営業利益率：2.2%、自己資本利益率 (ROE)：6.6%、CO₂排出量 (2013年度比削減量)：38%でありました。

監査報告

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門並びに内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

株式会社アーレスティ 監査等委員会

常勤監査等委員 酒井和之 ㊞

監査等委員 塩澤修平 ㊞

監査等委員 森 明吉 ㊞

監査等委員 寺井公子 ㊞

監査等委員 松葉俊博 ㊞

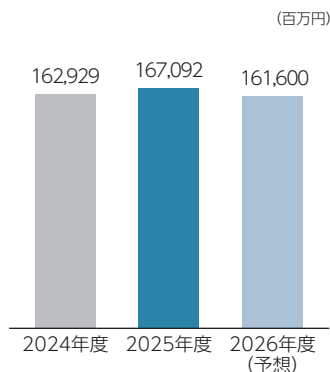
(注) 監査等委員塩澤修平、森明吉、寺井公子及び松葉俊博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

決算サマリー

売上高

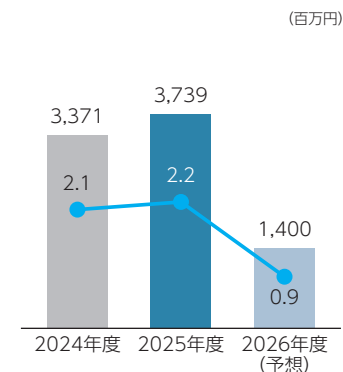
167,092 百万円



営業利益 / 営業利益率

■ 営業利益 — 営業利益率

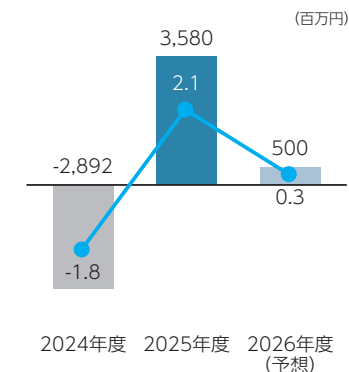
3,739 百万円 / 2.2%



当期純利益 / 当期純利益率

■ 当期純利益 — 当期純利益率

3,580 百万円 / 2.1%



25-27中期経営計画

10年ビジネスプラン目標達成に向け、第一フェーズとして2022年度より22-24中期経営計画を推進してまいりました。これらの進捗状況及び環境変化を踏まえて第二フェーズとして25-27中期経営計画を2025年度より開始いたしました。

| 10年ビジネスプラン | 25-27年度 中期経営計画 注力項目 | 22-24年度 中期経営計画からの変化点 | |
|--------------------------------|---|----------------------|---|
| 戦略の視点 | | | |
| 稼ぐ力、財務体質強化 | SMARTなものづくりを追求する | 強化 | 生産性向上⇒収益が出るものづくりへ |
| | 競争力のある金型をグローバルで供給する | 継続 | 金型原価の低減活動を推進 |
| カーボンニュートラル | 省エネで儲け、CO ₂ 削減活動をさらに加速させる | 強化 | 収益をさらに意識した省エネ活動へ |
| 事業ポートフォリオシフト | 2030年を見据えてダイカスト事業のポートフォリオを最適化する | 継続 | 電動化への着実なシフト |
| 顧客満足度強化 | 仕組みを守り切り顧客から最上位評価を得る | 継続 | 高品質・安定納入で信頼をより強固に |
| ダイバーシティ (多様性の向上) | 生きいきと働ける会社をつくる | 継続 | 誰でも安心して働ける職場を推進 |
| 従業員エンゲージメント強化 | ものづくりの人財力を高める | 新規 | グローバルで活躍するものづくり人財 (スペシャリスト) の育成プログラムを強化 |
| 軽量化、カーボンニュートラル、競争力強化のための技術基盤強化 | 開発リードタイムを短縮する カーボンニュートラルダイカスト (CNDC) に挑戦する | 継続 | 技術革新によりさらなる早期化を実現 構想から導入フェーズへ |

定時株主総会会場ご案内図



【電車でお越しの場合】

JR・東京メトロ各線 中野駅北口から
徒歩約5分

← のルートをご利用ください

【お車で越しの場合】

← のルートをご利用ください

※ 駐車場への右折進入はできません
のでご注意ください。
※ 駐車場のご利用には別途駐車料金が
かかります。



場 所

東京都中野区中野四丁目10番2号
中野セントラルパークサウス 地下1階
中野セントラルパークカンファレンス ホールAB
TEL 03-5942-9080



交 通

中野駅

(JR中央線、JR総武線) 北口から
(東京メトロ東西線) 徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。